

## 『TPP11 及び日EU・EPA協定の国会批准に 反対する全道農民代表者集会』決議に基づく要請

北海道農民連盟は、去る3月6日に札幌市内において、『TPP11 及び日EU・EPA協定の国会批准に反対する全道農民代表者集会』を開催しました。集会では全道各地より、160名の市町村組織の農業者が参加するもとの、それぞれ水田・畑・酪農家の代表が問題を提起し、提案した決議を満場一致で採択いたしました。

TPPについては、米国抜きの11か国による協定書の署名を3月8日に、南米チリで行おうとしており、これを受けて、安倍首相は直ちに今通常国会で批准し、2019年の早期に発効させることを目指しています。さらには、日EU・EPAにおいても、夏までに協定書への署名を終え、秋の臨時国会で批准を図る方向にあります。

しかしながら、このような日本農業を犠牲とした国際貿易交渉によって、甚大な影響があることは国の影響試算でも示しており、その殆どが重要品目を多く抱える本道農業への影響であることは北海道庁の試算でも明らかであります。

こうした情勢を踏まえて、本連盟は、国民・道民に安全・安心な食料の安定供給を図り、国民の命と暮らしを守るため、北海道農業を犠牲としたTPP11及び日EU・EPA協定の国会批准に反対する決議を採択しました。

つきましては、食糧主権・多様な農業の共存を求める国際貿易交渉ならば、北海道農業を犠牲としたTPP11及び日EU・EPA協定について、慎重審議のもと拙速な国会批准を行わないよう、集会決議を添えてご要請申し上げます。

2018（平成30）年 3月 8日

北海道農民連盟  
委員長 西原正行

## 北海道農業を犠牲としたTPP11及び日EU・EPA協定の国会批准に反対する決議

安倍政権は本年1月23日、米国抜きのTPP11か国の首席交渉官会合で、主導的な役割のもと拙速に交渉を妥結し、3月8日に南米チリでTPP11として新たな協定に署名することを決めた。そして、署名後はただちに今通常国会で批准し、2019年の早期に発効することを目指している。

そうしたなかで、TPPからの永久離脱を宣言していたトランプ米大統領は、1月26日のスイスで開催されたダボス会議の演説において、「もっと良い協定ならTPPについても考える」として、復帰を検討する考えを示した。しかし、あくまで合意協定の見直しを前提とした発言であり、日本により一層の農畜産物の市場開放を迫ることは間違いない。

一方、昨年未妥結した日EU・EPA協定においても、秋の臨時国会で批准し、早期に発効させることを目指している。

そのことは、官邸主導の「成長戦略」を加速させることとなり、農業分野を犠牲とした自由競争市場へと大きく舵を切ったことにはほかならない。TPP11及び日EU・EPA協定の発効は、国内市場を大幅に開放することとなり、北海道農業に甚大な影響を及ぼすものである。国の影響試算では、農畜産物の生産減少額は、最大でTPP11協定は1,103億円、日EU・EPA協定は686億円と公表したが、影響を過小評価していると言わざるを得ない。このため、本道の重要農畜産物である米をはじめ、チーズなど乳製品、豚肉・牛肉、麦、砂糖、でん粉などが犠牲となる協定は断じて許されない。

さらに、環境・国土保全機能の低下や農業者をはじめ関連産業などで働く人々の雇用を失わせ、地域経済・社会にも甚大な影響を及ぼすことは必至である。

また、「食料安全保障」、「食料自給率向上」という国の責務を放棄したに等しく、国民に対しても全く説明責任を果していないことは極めて遺憾である。

こうした国内の食料・農業・農村をないがしろに市場開放政策を推し進める現政権、競争力強化に偏った官邸・経済界主導の農政改革と農業攻撃に対し、生産者の怒りの声を突き付けなければならない。

よって我々は、国民の命と生活を守るため、「食糧主権の確保」及び「多様な農業の共存」という基本理念を再構築し、国内農業・農村の持続的な発展に万全を期するよう、下記事項の実現を強く求めるものである。

### 記

1. 北海道農業に甚大な影響を及ぼすTPP11及び日EU・EPA協定の国会批准については、徹底した国会審議を行い、拙速な承認は決して行わないこと。
2. 日米経済対話、RCEPなどEPA/FTA交渉については、TPP水準を土台として、さらなる関税撤廃などがより強く求められることから、毅然とした姿勢で交渉に臨み、重要農畜産物の国境措置を死守すること。

以上、決議する。

2018（平成30）年 3月 6日

TPP11及び日EU・EPA協定の国会批准に反対する全道農民代表者集会